

塩尻市情報系端末利用基盤更新に係る
情報提供依頼書(RFI)

令和 8 年 8 月

塩尻市企画政策部デジタル戦略課

1	RFI の概要.....	- 1 -
2	情報提供の依頼事項	- 1 -
3	情報等の取扱い.....	- 2 -
4	RFI の参加方法	- 2 -
5	RFI に関する質問.....	- 3 -
6	提案資料等提出方法	- 3 -
7	RFI に係る日程	- 3 -
8	提出・連絡先	- 3 -

1 RFI の概要

(1) 件名

塩尻市情報系端末利用基盤更新に係る情報提供依頼

(2) 目的

仮想環境を基盤として稼働している本市の情報系端末利用基盤の更新にあたって、効率的な業務遂行を継続し、安全かつ安定した環境を活用するとともに、WEB 会議のさらなる活用やクラウド PBX への対応など、現状のアルファモデル以外にもゼロトラストなどへの移行も視野に入れ、新たな働き方にも対応する自由度が高い基盤への変革を検討しています。また、昨今のライセンス費用高騰や世界的な物価高騰が続く中でもコストを削減しなければなりません。

つきましては、次期基盤や端末などの適切な構成等の検討及び概算費用算出の参考とするため RFI を実施します。

2 情報提供の依頼事項

(1) 現状

ア. 本市の基盤は、Server Based Computing に基づき構成しており、画面転送方式による仮想デスクトップを採用している。

イ. インターネット系と LGWAN 系それぞれに仮想環境を構成している。

ウ. ネットワーク上にアプライアンスを設置し、仮想デスクトップにリモートアクセスしている。

エ. 職員の端末として、Windows IOT 端末を配備しており、シンクライアント端末として運用している。

オ. 本市のネットワークはアルファモデルである。

カ. インターネットへの接続はセキュリティクラウドに集約されている。

キ. 印刷管理システムを運用しプリントサーバー経由で印刷している。

ク. 対象ユーザー数は同時接続 600 名となっている。

ケ. ユーザー管理には Active Directory を利用している。

(2) 課題

ア. 昨今のライセンス費用高騰や、世界的な物価高騰によるコスト増が大きな財政負担となっており、コスト削減が喫緊の課題となっている。

イ. 仮想環境であるため音声入出力ができず、職員の端末では WEB 会議や e-ラーニング等が実施できない。また、クラウド PBX の通話デバイスとして利用することができない。

ウ. クラウドサービスの利用が増加しており、特定のクラウドサービスについてはインターネット接続のルートを変更してボトルネックを回避するといったフレキシブルな対応が必要となっている。

(3) 新たな基盤に求める機能等

ア. 1 台の端末で、インターネット系および LGWAN 系の業務ができること。

イ. リモートワークができること。出張先等でも業務ができること。

ウ. クラウドサービスがストレスなく活用できること。

- エ. 職員の業務端末で WEB 会議や e-ラーニングができること。
- オ. 総務省が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠していること。
- カ. 既存の複合機にて印刷及びスキャンデータの保存ができること。
- キ. アルファモデル、アルファダッシュモデル、ベータモデル、ベータダッシュモデル、ゼロトラストモデルのいずれの構成でもよい。
- ク. 構築後 5 年間使用する想定とする。
- ケ. 「(2)課題」に記載した事項に対応できること。
- コ. 本 RFI においては、マイナンバー事務系のパソコンは対象としない。ただし、マイナンバー事務系と LGWAN 系の間のファイル授受の仕組みについては対象とする。

(4)提出資料

- ア. 新たな情報系端末利用基盤の構成図
- イ. 各製品、サービスの説明資料
- ウ. 導入実績(あれば)
- エ. 各製品、サービス等のライセンス・料金体系が分かる資料
- オ. 概算費用を示す資料

3 情報等の取扱い

本 RFI において提供を受けた情報・資料については、次のとおり取扱うものとする。

- (1)本 RFI は、プロジェクトの実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではない。
- (2)本 RFI において本市から資料提供を受けた場合は、終了後に返却を求める場合がある。
- (3)どのような提案についても、それをもって将来の調達を約束するものではない。
- (4)後日、提出された資料の内容等について、照会または資料の追加提供を依頼する場合がある。
- (5)本 RFI の実施に要する費用は、すべて事業者の負担とする。
- (6)本 RFI において提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (7)提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しない。
- (8)提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に調達仕様書に反映する場合がある。

4 RFI の参加方法

(1)参加意向の連絡方法

本 RFI への参加を希望される場合は、電子メールで次の事項を記載の上、「提出・連絡先」のメールアドレス宛に送信ください。

件名 : 「塩尻市情報系端末利用基盤更新に係る RFI への参加希望」

本文 : 事業所名、担当者名、連絡先

(2)参加意向の受付連絡

後日、受け付けた旨について返信します。翌々営業日までに返信がない場合は、電話で連絡をください。また、返信の際に、本市の現状の概略図及び、本市が考える新たな構成の一例の図を送りますので参考としてください。ただし、あくまで一例であり情報提供の方向性を制限するものではありません。

5 RFI に関する質問

質問の提出と回答

- ア. RFI に関する質問書は全て電子メールにより提出するものとする。
- イ. 質問書は、添付の様式を使用すること。
- ウ. 電子メールの件名に「塩尻市情報系端末利用基盤更新に係る RFI に関する質問」と記載すること。
- エ. 質問書の提出期限は、「7 RFI に係る日程」に記載のとおりとする。
- オ. 質問に対する回答は、「7 RFI に係る日程」に記載の期日までに本市ホームページに掲載する。

6 提案資料等提出方法

(1)提出の形式

- ア. 電子メールまたは郵送等
- イ. 資料提出時に説明を行いたい場合は、事前に日程調整が必要です。連絡をお願いします(原則 web 会議)。

(2)提出期限

- ア. 「7 RFI に係る日程」に記載の日時
- イ. 郵送等で提出される場合は事前にお電話ください。

7 RFI に係る日程

- (1)質問書提出期限 令和8年 9 月 8 日(火)
- (2)質問の回答ホームページ掲載 令和8年 9 月14 日(月)
- (3)提案書・資料提出期限 令和8年 10 月 23 日(金)午後5時

8 提出・連絡先

住所 〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町 3 番 3 号
担当 企画政策部デジタル戦略課 横山
電話 0263-52-0659(直通)
メールアドレス johoh@city.shiojiri.lg.jp